



【発信日】令和7年5月27日

【問い合わせ先】

大野市役所（1階 8番窓口）

地域経済部産業政策課産業振興グループ

澤田、竹田、多田

電話 0779-64-4816 内線 1406

国道158号通行止め等により影響を受けた事業者への支援について

制度融資への利子補給の創設

令和7年3月19日に発生した国道158号の土砂崩れ等により、影響を受けている中小企業者等が必要な資金を円滑に調達できるよう、商工業振興資金のうち短期運転資金の借入れを行う中小企業者等に対して、利子補給を行います。

1 対象となる融資資金の概要（大野市中小企業資金融資）

資金種別 商工業振興資金 運転資金（短期）

貸付限度額 1,000万円

償還期限 1年以内

利率 1.5%（保証あり）、1.7%（保証なし） ※利率は5月9日時点

取扱金融機関 越前信用金庫、福井銀行、福邦銀行、北陸銀行

2 利子補給について

対象者 令和7年4月1日～令和8年3月31日までに融資を受けた事業者で、融資申込時点の直近3カ月の売上高が5%以上、または売上高営業利益が20%以上減少した事業者

補給率 支払った利子の2/3

補給時期 当該年度に支払った利子を、次年度の4月～5月に補給